



証券コード：7596

第42回 定時株主総会

招集ご通知

株式会社 **魚力**

開催日時 2026年6月29日（月曜日）午前10時

開催場所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 3階
サンマルコグランデ

議案 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2026年6月26日（金曜日）午後6時まで

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目8番3号
株 式 会 社 魚 力
代表取締役社長 黒 川 隆 英

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://uoriki.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」「第42回定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7596/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「魚力」又は「コード」に当社証券コード「7596」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2026年6月26日（金曜日）午後6時までには、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

- | | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2026年6月29日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 3階 サンマルコグランデ |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第42期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会ではお茶や食事券などの配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

1. 事業報告の以下の事項

- (1) 主要な事業内容
- (2) 主要な事業所
- (3) 主要な借入先の状況
- (4) 新株予約権等の状況
- (5) 会計監査人の状況
- (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2. 連結計算書類の以下の事項

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

3. 計算書類の以下の事項

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当社役員及びスタッフ等は、クールビズスタイルとさせていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境改善の好影響を受けた個人消費、また、人手不足などを背景とした企業による設備投資を起点に緩やかに回復いたしました。一方で、2026年2月に勃発したイランにおける軍事衝突による原油高、また、じわじわと進む円安などに起因する物価上昇の継続、イランを含む世界的な情勢不安の長期化など景気下振れ要因が多く見られます。

水産業界におきましては、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、物流をはじめとする諸コスト増大など、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2024－2026年度）の下、国内事業の着実な成長と海外事業の拡大をめざし、仕入、販売、海外、人材、財務、地球環境といった分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

また、2025年3月、持分法適用関連会社であった株式会社最上鮮魚に対する出資比率を引き上げ連結子会社といたしました。

こうした体制強化に加え、主力の小売事業における重要指標である通期の既存店売上高が前連結会計年度を上回りましたが、これは消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適時適切に売価に反映したこと、経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築を念頭に戦略的に出退店を行ってきた効果が表れたものと考えております。

当連結会計年度の店舗展開については、当社において小売事業で1店舗を出店する一方、3店舗を退店し、飲食事業で1店舗を出店する一方、1店舗を退店したことから営業店舗数は90店舗となりました。また、2025年3月に連結子会社化した株式会社最上鮮魚では小売事業で2店舗を出店する一方、1店舗を退店し、飲食事業で1店舗を出店したことから営業店舗数は51店舗となりました。これらのことから、当社グループにおける当連結会計年度末の営業店舗数は141店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は436億円（前年同期比19.0%増）、営業利益は15億54百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益は22億72百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、既存店の売上増加に加え、新たに連結子会社とした株式会社最上鮮魚の売上が大きく寄与し、前年同期比で大幅な増収となりました。増収に伴い売上総利益が増加し、店舗において水光熱費や消耗品などのコスト抑制を徹底するなど販売費及び一般管理費を削減することにより、営業利益が増加いたしました。

なお、従来どおり豊洲市場を仕入の拠点としつつ、物流コストの増加に対応するため一部商品の集荷場を埼玉県魚市場（さいたま市北区）に移すなどの物流改革に取り組んでおります。

新店及び退店の状況は、当社では2025年9月に相鉄本線二俣川駅に隣接する「ジョイナステラス二俣川1」内に「魚力海鮮寿司二俣川店」（神奈川県横浜市）を開店しております。一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため2025年7月に「魚力海鮮寿司武蔵小金井店」（東京都小金井市）、2026年3月に「海鮮寿司築地魚力溝口店」（神奈川県川崎市）、2026年2月に「名鉄百貨店本店」の営業終了に伴い「名古屋名鉄店」（愛知県名古屋市）を退店しております。また、株式会社最上鮮魚では2025年7月にJR鹿児島本線スペースワールド駅に隣接する「ジアウトレット北九州」内に「とと市場ジアウトレット北九州店（小売店及び飲食店併設店舗）」（福岡県北九州市）、11月にJR久大本線筑後吉井駅より徒歩8分「Aコープよしい店」内に「とと市場よしい店」（福岡県うきは市）を開店しております。一方、出店先である「Aコープあらし店」の閉店に伴い2026年3月に「Aコープあらし店」（福岡県久留米市）を退店しております。

この結果、売上高は382億28百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は19億54百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

<飲食事業>

飲食事業では、近隣の当社鮮魚店との連携強化により特に天然の生ネタ寿司のラインナップを充実させるとともに、原材料費などの調達コストの上昇を受け適時適切にメニューや価格設定の見直しを行うなどした結果、売上高が前期を上回りました。また、店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組んでおりますところ、一定の効果を上げており収益性が向上しております。

新店及び退店の状況は、当社では2025年12月にJR五日市線秋川駅より徒歩5分「あきるのプレイス」内に丼や定食を提供する新業態の「海鮮食堂とと市場あきる野店」（東京都あきる野市）を開店しております。一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため、2025年6月に「魚力海鮮寿司花小金井店」（東京都小平市）を退店しております。また、株式会社最上鮮魚では2025年7月にJR鹿児島本線スペースワールド駅に隣接する「ジアウトレット北九州」内に「とと市場ジアウトレット北九州店（小売店及び飲食店併設店舗）」（福岡県北九州市）を開店しております。

この結果、売上高は16億67百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は12百万円（前年同期比1372.9%増）となりました。

<卸売事業>

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が国内外取引先への販売を行っております。国内向け取引は、スーパーマーケットや地方荷受向けの販売が苦戦した一方、加工業者向けの原料販売は大きく増加いたしました。また、飲食店舗向けなどの販売も引き続き好調に推移した結果、前期を上回る売上を上げております。海外向け取引は、特にドバイ向けの輸出が伸びております。2026年2月にドバイ（アラブ首長国連邦）の食品輸入卸・小売企業（Country Hill International LLC（以下、CHI））と業務提携契約を締結するなど取組を強化しておりますところCHI向けの売上高が前年同期比で3倍超となりました。また、2023年5月に設立した合弁会社のCP-Uoriki Co.,Ltd.（以下、CP-Uoriki）向けの輸出が伸びていることなどから、海外向け取引全体では前期を上回る売上を上げております。なお、CP-Uorikiがタイ国内各地の大型ショッピングモールなどにおいて運営する鮮魚と寿司の小売店舗数は2026年3月時点で32店舗となり順調に店舗網を広げております。また、タイ国内の大手コンビニエンスストアチェーンの一部店舗に対しテイクアウト寿司などの供給を開始しております。

この結果、売上高は36億32百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は29百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は8億39百万円であります。なお、設備投資の総額には、資産除去債務に係る資産の金額を含んでおります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	新規店舗開設（3店舗）	1億7百万円
飲食事業	新規店舗開設（2店舗）	83百万円
小売事業	既存店舗改修（2店舗）	41百万円

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 39 期 2023年3月期	第 40 期 2024年3月期	第 41 期 2025年3月期	第 42 期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高	33,743	36,344	36,629	43,600
経常利益	1,418	2,039	2,051	2,272
親会社株主に帰属する 当期純利益	803	1,361	1,428	1,302
1株当たり当期純利益	57.56円	97.59円	102.35円	93.35円
総資産	19,688	21,398	22,963	24,432
純資産	16,332	17,250	17,747	19,003
1株当たり純資産額	1,169.53円	1,235.44円	1,255.01円	1,346.27円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 39 期 2023年3月期	第 40 期 2024年3月期	第 41 期 2025年3月期	第 42 期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高	29,178	32,198	33,107	33,822
経 常 利 益	1,290	1,996	1,959	2,133
当 期 純 利 益	725	1,353	1,387	1,263
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	52.03円	97.00円	99.42円	90.54円
総 資 産	18,891	20,526	21,518	22,572
純 資 産	15,982	16,856	17,101	18,100
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,145.49円	1,208.03円	1,225.46円	1,296.83円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
魚力商事株式会社	55百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
Uoriki America Inc.	700千USドル	100.0%	米国内の卸売
株式会社最上鮮魚	49百万円	55.7%	鮮魚小売、飲食店、卸売

(注) Uoriki America Inc. は、現在事業活動を停止しております。

(4) 対処すべき課題

小売事業において、現状の課題として第一に、店舗運営力の強化が重要と考えております。小売業界においては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争においては、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図る必要があります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パートナー社員の職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めてまいります。

一方、仕入れにおいて、魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など新たな需給環境に対応し、仕入条件や物流体制の見直しなど原価上昇の抑制に努めてまいります。また、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設を中心に开店しておりますところ、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むこと、あわせて、大型ショッピングセンターなど郊外立地への开店にも引き続き注力することが重要であります。また、2025年2月から3月にかけて福岡県福岡市に2店舗を开店するとともに、2025年3月に鮮魚・寿司の小売店など51店舗を中国・九州地方に展開する株式会社最上鮮魚を連結子会社といたしましたので、今後は、これら以外の有力な地域への开店も視野に入れてまいります。一方、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規开店を行える環境ではないため、开店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築をめざすことも重要であります。これに先立ち、既存店の収益性・成長性を継続的に検証し、収益性・成長性が不十分な店舗については商品仕入面の取組を含め改善のために努力を尽くしてまいります。当社は豊洲市場を仕入の拠点としつつ、一部商品の集荷場を埼玉県魚市場（さいたま市北区）に移すなど物流コスト上昇の抑制のための物流改革に取り組んでおりますところ、バイイングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力が収益性を高める力となっております。このほか、所謂eコマースなど新たな販売手法・ルート開拓への取組を行ってまいります。

株式会社最上鮮魚においても店舗政策に関し当社と共通する制約があるため、2025年7月に开店した「とと市場ジアウトレット北九州店」のような大型店の开店機会を狙うと同時に業績の立て直しが困難な不採算店を退店し、筋肉体質の店舗網の構築をめざすことが重要であります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。

他方、飲食事業においては、店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直し、幹部・スタッフ含め人員配置の見直し、作業効率の向上などにより労働生産性を追求し販売管理費を削減、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送の合理化を推進し、粗利益率を改善することで営業利益の確保を図ってまいります。こうした取組に加え、「魚力鮓」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざし、品質での差別化に取り組んでおります。また、新たな顧客層の取り込みをめざし2025年12月に井や定食を提供する新業態の一号店である「海鮮食堂とと市場あきる野店」を開店いたしました。

また、卸売事業においては、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより、米国やアジアを中心に既存取引の拡大・新たな販売先の開拓を行ってまいります。こうした中、足元では当社の輸出先であるドバイがイランにおける軍事衝突に巻き込まれておりその情勢を注視しておりますが、海外においては地域特有の地政学リスクが存在することから、販売先の開拓を慎重に進めてまいります。

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹

部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を中心に採用活動及び社員教育を強力に推進しております。店舗の重要な戦力となるパートナー社員の確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などを行い、人員の確保を図っております。

財務上の課題について、当社グループの自己資本比率は80%に近い水準であり、強い企業体質を保っております。2022年4月東京証券取引所プライム市場への移行に際し、同市場の上場維持基準のうち「1日平均売買代金」が基準を充たしておりませんでした。このため、2021年12月に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、①企業価値向上による株価の引上げ、②新規株主獲得による売買高の増加を課題とし各種取組（②に関し株主還元強化、普通株式の売出しなど）を進めた結果、2022年12月以降安定的に当該基準をクリアしております。

(5) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
小売事業	589名	6名減
飲食事業	26名	3名減
卸売事業	7名	2名減
報告セグメント計	622名	11名減
全社（共通）	86名	2名増
合計	708名	9名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員50名、パートタイマー及びアルバイト962名（1人8時間換算）は含まれておりません。
 2. 「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540名	11名減	44.0歳	14.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（子会社への出向者を除く）であり、嘱託社員36名、パートタイマー及びアルバイト721名（1人8時間換算）は含まれておりません。
 2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 58,480,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,620,000株 |
| ③ 株主数 | 25,374名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 桂	5,124千株	36.71%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	735千株	5.26%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400千株	2.86%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	267千株	1.91%
魚 力 社 員 持 株 会	262千株	1.87%
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	250千株	1.79%
三 上 和 美	196千株	1.40%
東 都 水 産 株 式 会 社	194千株	1.39%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	126千株	0.90%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	100千株	0.71%

- (注) 1. 当社は、自己株式を662千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	2,300株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締 役 会 長	山 田	雅 之	Uoriki America Inc. 取締役社長
代 表	取 締 役 社 長	黒 川	隆 英	株式会社最上鮮魚代表取締役社長
常 務	取 締 役	山 田	虎 生	経営企画室長
取	締 役	山 口	昌 利	営業統括本部長、営業管理部長
取	締 役	北 川	幸 一	商品統括本部長、魚力商事株式会社取締役
取	締 役	岩 崎	哲 也	公認会計士、株式会社SSマーケット社外監査役
取	締 役	新 藤	え り な	弁護士、株式会社日本標準社外監査役、公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事
取	締 役	長 谷	部 元 靖	アール&エス人材開発株式会社代表取締役社長
常 勤	監 査 役	根 岸	功 生	公認会計士、株式会社最上鮮魚監査役
監	査 役	荒 木	哲 郎	弁護士、地方公共団体情報システム機構非常勤監事
監	査 役	中 村	隆 徳	

- (注) 1. 取締役岩崎哲也氏と取締役新藤えりな氏及び取締役長谷部元靖氏の3名は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役根岸功生氏と監査役荒木哲郎氏及び監査役中村隆徳氏の3名は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 2025年6月26日付で、山口昌利氏及び北川幸一氏はそれぞれ取締役に就任いたしました。
 5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
 7. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。
 8. 荒木哲郎氏の戸籍上の氏名は、池田哲郎であります。

② 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることに

より、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役岩崎哲也氏は、株式会社SSマーケットの社外監査役であります。株式会社SSマーケットと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役新藤えりな氏は、株式会社日本標準の社外監査役及び公益財団法人日弁連交通事故相談センターの理事であります。株式会社日本標準及び公益財団法人日弁連交通事故相談センターと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役長谷部元靖氏は、アール&エス人材開発株式会社の代表取締役社長であります。アール&エス人材開発株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役根岸功生氏は、株式会社最上鮮魚の監査役であります。株式会社最上鮮魚は当社の子会社であります。
- ・社外監査役荒木哲郎氏は、地方公共団体情報システム機構の非常勤監事であります。地方公共団体情報システム機構と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	岩 崎 哲 也	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に財務・会計・監査・内部統制等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	新 藤 え り な	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に法律専門家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に社内規程の整備や人員体制等に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	長 谷 部 元 靖	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、経営全般に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社 外 監 査 役	根 岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社の事業活動全般について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社 外 監 査 役	荒 木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	中 村 隆 徳	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。警視庁での豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社のリスクマネジメント体制等について適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出いたします。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行います。

c. 株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することといたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役報酬の構成割合は下記のとおりであります。（業績指標の達成率が100%の場合）

役員区分 \ 報酬の種類	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役会長	概ね 85%	概ね 15%	—
代表取締役社長	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
その他の業務執行取締役	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
社外取締役	100%	—	—

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決議された決定方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	137,355 (15,624)	116,624 (15,624)	15,623 (-)	5,107 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,916 (14,916)	14,916 (14,916)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	152,271 (30,540)	131,540 (30,540)	15,623 (-)	5,107 (-)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式に係る費用計上額5,107千円が含まれております。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は、当社の成長及び市場における評価と競争力を図る指標である「連結売上高」と、当社の事業戦略の成果を示し最も重視する利益指標の1つである「連結経常利益」を採用しており、その実績は連結計算書類に記載のとおりであります。
- 上記(2)⑤イb.の方針に基づき、達成度合いに応じて役位ごとに定めた業績係数を算出し、個人別支給額を確定いたします。
4. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は0名)であります。また、上記の報酬枠の範囲内で、2020年6月26日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬の額として、対象取締役に対して年額80,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
6. 監査役報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,200千円であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80%に近い水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取扱商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM&Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向などを勘案しながら検討してまいります。

併せて、株主還元の一環として9月末日現在の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に1株当たり26円をお支払いしております。期末配当につきましては、1株当たり期末配当金26円をお支払いすることといたしました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,257,693	流 動 負 債	4,681,175
現金及び預金	11,263,412	支払手形及び買掛金	2,205,830
売掛金	3,148,696	1年内返済予定の長期借入金	6,000
商品及び製品	584,996	未払金	1,362,552
原材料及び貯蔵品	14,475	未払法人税等	303,206
その他	246,214	賞与引当金	444,831
貸倒引当金	△102	その他	358,754
固 定 資 産	9,174,826	固 定 負 債	748,250
有形固定資産	1,317,687	長期借入金	15,000
建物及び構築物	999,832	退職給付に係る負債	80,720
機械装置及び運搬具	15,656	資産除去債務	612,809
土地	60,404	その他	39,720
その他	241,793	負 債 合 計	5,429,425
無形固定資産	22,917	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,834,221	株 主 資 本	17,616,039
投資有価証券	4,229,795	資 本 金	1,563,620
繰延税金資産	118,887	資 本 剰 余 金	1,474,345
敷金及び保証金	1,378,914	利益剰余金	15,533,290
出 資 金	1,598,841	自 己 株 式	△955,216
退職給付に係る資産	266,523	その他の包括利益累計額	1,174,502
その他	241,508	その他有価証券評価差額金	965,177
貸倒引当金	△250	為替換算調整勘定	27,336
資 産 合 計	24,432,520	退職給付に係る調整累計額	181,987
		非 支 配 株 主 持 分	212,552
		純 資 産 合 計	19,003,094
		負 債 純 資 産 合 計	24,432,520

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,600,368
売上原価	25,758,614
販売費及び一般管理費	17,841,753
営業利益	16,287,623
営業外収益	1,554,130
受取利息	34,557
受取配当金	167,513
為替差益	5,219
貸倒引当金戻入額	763
投資有価証券売却益	429,953
持分法による投資利益	41,577
その他	40,210
営業外費用	719,795
支払利息	439
経常利益	1,093
特別利益	1,532
特別利益	2,272,394
投資有価証券売却益	65,569
特別損失	65,569
固定資産除却損	1,168
減損損失	417,374
投資有価証券評価損	1,999
税金等調整前当期純利益	420,542
法人税、住民税及び事業税	1,917,421
法人税等調整額	647,507
当期純利益	△16,707
630,799	1,286,621
非支配株主に帰属する当期純利益	1,286,621
親会社株主に帰属する当期純利益	△16,207
	1,302,829

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,625,702	流動負債	3,845,074
現金及び預金	10,166,748	買掛金	1,721,522
売掛金	2,370,197	未払金	1,129,598
商品及び製品	183,384	未払費用	58,014
原材料及び貯蔵品	10,169	未払法人税等	294,611
前払費用	77,899	未払消費税等	101,483
関係会社短期貸付金	800,000	預り金	115,041
その他	17,303	賞与引当金	384,233
固定資産	8,946,430	前受金	4,327
有形固定資産	1,172,507	その他	36,242
建物	954,793	固定負債	626,585
構築物	0	資産除去債務	592,417
車両運搬具	14,729	長期未払金	24,000
工具器具備品	201,562	その他	10,168
建設仮勘定	1,421	負債合計	4,471,660
無形固定資産	16,780	(純資産の部)	
電話加入権	10,486	株主資本	17,135,294
ソフトウェア	6,086	資本金	1,563,620
その他	207	資本剰余金	1,476,366
投資その他の資産	7,757,143	資本準備金	1,441,946
投資有価証券	4,229,795	その他資本剰余金	34,420
関係会社株式	448,788	利益剰余金	15,050,524
長期前払費用	18,589	利益準備金	151,286
前払年金費用	770	その他利益剰余金	14,899,238
繰延税金資産	70,433	別途積立金	10,000,000
敷金及び保証金	1,306,032	繰越利益剰余金	4,899,238
関係会社長期貸付金	9,592	自己株式	△955,216
出資金	1,598,810	評価・換算差額等	965,177
その他	84,913	その他有価証券評価差額金	965,177
貸倒引当金	△10,582	純資産合計	18,100,472
資産合計	22,572,133	負債純資産合計	22,572,133

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		33,822,804
売上原価		18,912,862
売上総利益		14,909,941
販売費及び一般管理費		13,463,199
営業利益		1,446,742
営業外収益		
受取利息	29,171	
有価証券利息	4,800	
受取配当金	171,491	
投資有価証券売却益	429,953	
その他	53,038	688,455
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1,400	1,400
経常利益		2,133,797
特別利益		
固定資産売却益	117	
投資有価証券売却益	65,352	65,469
特別損失		
固定資産除却損	1,168	
関係会社株式評価損	2,466	
減損損失	296,003	299,638
税引前当期純利益		1,899,629
法人税、住民税及び事業税	608,591	
法人税等調整額	27,454	636,045
当期純利益		1,263,583

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独

で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社 魚 力 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 根 岸 功 生 ㊟
監 査 役(社外監査役) 荒 木 哲 郎 ㊟
監 査 役(社外監査役) 中 村 隆 徳 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	やまだ まさゆき 山田 雅之 (1964年3月8日生)	1985年4月 当社入社 1997年2月 当社取締役 2008年3月 ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼CEO 2012年4月 当社営業統括本部長 2012年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年8月 Uoriki America Inc. 取締役社長（現任） 2018年8月 Uoriki Seafoods, LLC取締役社長 2018年11月 日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長 2024年5月 株式会社最上鮮魚取締役 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】山田雅之氏を取締役候補者とした理由は、水産業界全般に関する豊富な経験と高い見識を有するとともに、海外における事業拡大に関する様々な取り組みを推進し、業容を拡大させるなどの実績があり、経営者としての経験とグローバルな感性を当社の経営に反映していただくためであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	くろかわ たかひで 黒川 隆英 (1967年4月1日生)	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社営業部長 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2019年4月 魚力商事株式会社代表取締役社長 2020年2月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長 2021年4月 当社営業統括本部長 2022年4月 当社店舗開発室長 2022年5月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長退任 2024年6月 当社代表取締役社長(現任) 2025年5月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長(現任)	10,900株
【取締役候補者とした理由】黒川隆英氏を取締役候補者とした理由は、鮮魚流通業界に関する豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社グループ全体の運営体制の構築や業容拡大、関連会社の取締役社長として経営基盤を確立させるなど優れた経営手腕と実績を有しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			
3	やまだ とらお 山田 虎生 (1966年10月31日生)	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 2003年4月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 取締役常務執行役員 2007年4月 三洋電機クレジット株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社) ストラクチャードファイナンス事業部事業金融部部長 2013年7月 電源開発株式会社財務部財務室次長 2016年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員(現任) 経営企画室長(現任) 2018年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	2,700株
【取締役候補者とした理由】山田虎生氏を取締役候補者とした理由は、金融・財務に関する専門的な知識を有するとともに、経営者としての経験と高い見識により当社の経営計画や成長戦略を構築するなど高い能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	やまぐち まさとし 山口 昌利 (1971年8月8日生)	1990年4月 株式会社西友フーズ入社 2002年4月 株式会社西友入社 2004年3月 当社入社 2016年4月 当社営業部長 2017年4月 当社執行役員(現任) 寿司部長兼飲食部長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社営業統括本部本部長代行 2021年4月 当社営業統括本部副本部長 2023年6月 当社取締役退任 2024年4月 当社営業管理部長(現任) 2025年4月 当社営業統括本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	1,900株
【取締役候補者とした理由】山口昌利氏を取締役候補者とした理由は、営業部門を中心に豊富な知識と経験を有するとともに、店舗運営の強化、人材育成などにリーダーシップを発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			
5	きたがわ こういち 北川 幸一 (1969年4月11日生)	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社商品部長 2014年4月 当社第1営業部長 2015年4月 当社第2営業部長 2016年4月 株式会社大田魚力(現魚力商事株式会社) 取締役(現任) 2016年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員(現任) 2021年4月 当社仕入部長 2022年4月 当社営業統括本部副本部長 2024年4月 当社営業統括本部長 2025年4月 当社商品統括本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	1,800株
【取締役候補者とした理由】北川幸一氏を取締役候補者とした理由は、仕入部門を中心に豊富な知識と経験、幅広い人脈を有し、当社の店舗運営や海外との取引にも深く精通するとともに、経営者として子会社の業容拡大にも貢献しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ 6	こば まさはる 木場 昌治 (1967年6月1日生)	1992年10月 太田昭和監査法人国際部入所 1998年6月 ネミック・ラムダ株式会社(現TDKラムダ株式会社) 財務部長 2001年4月 公認会計士木場事務所開設 2003年4月 株式会社アプリシア(現エム・シー・ヘルスケア株式会社) 管理本部長CFO 2011年4月 三菱商事証券株式会社管理本部長CFO 2018年2月 Mitsubishi Corporation(Americas) Internal Audit Office General Manager 2019年12月 三菱商事株式会社監査部Assistant General Manager 2022年10月 リガク・ホールディングス株式会社理事・経営管理本部財務部長 2025年2月 公認会計士木場事務所代表(現任) 2026年1月 当社入社 2026年2月 当社執行役員CFO管理本部長(現任) 財務経理部長 2026年5月 株式会社最上鮮魚取締役(現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 木場昌治氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識と経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を有するとともに、IT分野にも精通しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。			
7	しんどう 新藤 えりな (1963年1月10日生)	2000年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 2000年10月 出澤総合法律事務所入所 2011年7月 六番町総合法律事務所(現九段坂総合法律事務所) パートナー(現任) 2013年5月 株式会社日本標準社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 新藤えりな氏を社外取締役候補者とした理由は、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役の職務の執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
8	はせべ もとやす 長谷部 元靖 (1964年5月8日生)	1988年4月 三井物産株式会社入社 2005年9月 同社食料本部グローサリーMD部水産室長 2009年4月 三井物産人材開発株式会社代表取締役社長 2012年7月 三井物産株式会社流通事業本部戦略企画室長 2016年4月 スターゼンインターナショナル株式会社代表 取締役社長 2018年6月 スターゼン株式会社取締役 2019年4月 同社製造本部長 2020年4月 同社マクドナルド事業本部長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 アール&エス人材開発株式会社代表取締役社 長(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】長谷部元靖氏を社外取締役候補者とした理由は、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験を有しており、特に食料品全般について専門的な観点から取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督等を行っていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※9	オーモンド マルコム Malcolm Omond (1970年1月13日生)	1996年4月 ハイアットホテルアンドリゾーツ入社 1999年12月 同社ハイアットリージェンシーサイパン料飲 料部長 2003年12月 同社ハイアットリージェンシー大阪副総支配 人 2007年5月 フォーシーズンズホテルバンコク料飲部長 2012年5月 グーグル合同会社 APAC地域 飲食部門マネー ジャー 2014年4月 同社APAC地域飲食部門リージョナル・マネー ジャー 2016年8月 同社APAC・EMEA地域飲食部門リージョナル・ マネージャー 2017年11月 同社APEC・EMEA地域不動産・ワークプレイス サービス部長 2021年10月 同社APECサステナビリティ委員会エグゼクテ イブ・スポンサー 2022年11月 同社APEC・EMEA地域不動産・ワークプレイス サービス統括部長	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 Malcolm Omond氏を社外取締役候補者とした理由は、インターナショナルブランドホテルにおける料飲部門、グーグル合同会社における飲食部門・ワークプレイスサービス部門・サステナビリティ委員会などの幹部を務めるなど豊富な業務経験とESG経営の実践的な知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 新藤えりな氏、長谷部元靖氏及びMalcolm Omond氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏が選任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、Malcolm Omond氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 新藤えりな氏及び長谷部元靖氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって新藤えりな氏が6年、長谷部元靖氏が4年となります。
6. 山口昌利氏は、過去10年間に当社の取締役であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏が選任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、Malcolm Omond氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の賠償責任の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く）。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が監査法人Bloomを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が当社株式公開以前から当社に対する監査を継続していることに鑑み同監査法人を起用し新たな視点での監査を受けることを期待し、また、同監査法人の独立性、品質管理体制、専門性、適切性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名称	監査法人Bloom		
主たる事務所所在地	東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル		
沿革	2022年1月	監査法人Bloom設立	
	2024年7月	上場会社等監査人名簿への登録	
概要	資本金	24百万円	
	構成人員	代表社員・社員	8名
		公認会計士	14名
		その他	3名
		合計	25名

(注) 監査法人Bloomが選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

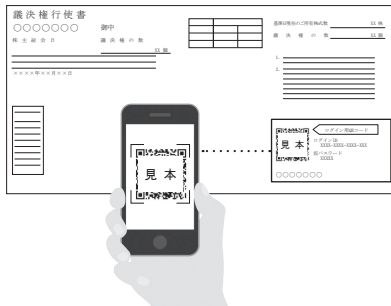
以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

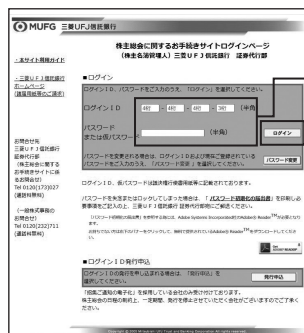
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルエミシア東京立川 3階「サンマルコグランデ」
東京都立川市曙町二丁目14番16号

交通

電車・JR立川駅北口から（徒歩約2分）
・多摩モノレール立川北駅から（徒歩約3分）
※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

